

職員の任期付採用について

この度、和歌山地方検察庁において、職員の育児休業取得に伴い、代替職員の任期付採用を行います。採用条件等の詳細は下記のとおりです。

記

1 勤務地

和歌山地方検察庁（和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎）

2 職務内容

パソコンによる文書作成・データ入力（エクセル、一太郎又はワードの基本的な操作）、書類整理、電話対応、その他庶務的事務補助等

3 採用人数

1名

4 採用予定期間

令和7年10月1日から令和9年4月30日まで

5 採用条件

(1) 年齢

不問

(2) 学歴等

高校卒業以上、パソコン（エクセル・一太郎又はワード）の基本操作のできる方。

なお、次に該当する方は、応募できません。

- ・日本の国籍を有しない方
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ・国家公務員法第38条の規定に該当する方

(3) 勤務時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（行政機関の休日を除く。休憩1時間を含む。）

(4) 休暇

一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律が適用されます。

(5) 賃金等

月給 約190,000円～約271,000円程度（学歴・職歴等により決定）
通勤手当相当額を支給（原則として通勤距離が片道2 km以上の場合に限る。
上限あり）

6 採用方法、面接等実施時期及び場所

(1) 採用方法

ア 1次選考：書類選考

（1次選考不合格者に対しては、書面でその旨を通知します。併せて、提出していただいた応募書類を返却いたします）。

イ 2次選考：作文試験、人物試験（面接）

1次選考合格者にのみ連絡の上、人物試験を実施します。

履歴書は、後日、返却いたします（合格者は除く）。

(2) 面接等実施時期

令和7年8月中旬から下旬ごろ実施予定

(3) 面接等実施場所

和歌山地方検察庁（和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎）

7 応募の受付期間、受付方法

(1) 受付方法

ハローワークで求人情報を公開していますので、同所で受付手続きを行い、ハローワークが発行する紹介状とともに履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を事前に下記連絡先まで郵送して下さい（ハローワークが発行する紹介状の交付を受けていない方は、受験できません）。

(2) 受付期間

令和7年8月12日（火） 和歌山地方検察庁人事係 必着

（応募者が多数の場合は、受付を締め切らせていただく場合があります。）

8 連絡先

〒640-8586

和歌山市二番丁3番地

和歌山地方検察庁事務局総務課人事係

電話 073-422-4163（直通）

9 その他

採用内定者は、内定後すぐに、卒業証明書等必要書類を提出していただきます。